

京都市告示第 36 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和7年4月1日

京都市長 松井 孝治

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
学校法人 本願寺学園	一時預かり事業	西山幼稚園	京都市西京区川島北裏町 29	R7. 4. 1
学校法人 恵照学園	一時預かり事業	浄福寺幼稚園	京都市上京区浄福寺通一 条上る笛屋町二丁目 601 番地	R7. 4. 1
学校法人 佛教教育学園	一時預かり事業	東山幼稚園	京都市山科区東野八代 58-1	R7. 4. 1
学校法人 燈影学園	一時預かり事業	いづみ幼稚園	京都市山科区四ノ宮柳山 町 10 番地	R7. 4. 1
学校法人 浄正寺学園	一時預かり事業	八条幼稚園	京都市下京区七条御所ノ 内南町 40 番地	R7. 4. 1
学校法人 京和学園	預かり保育事業	京和幼稚園	京都市上京区下立売通御 前西入行衛町 439 番地の2 京和幼稚園	R7. 4. 1
学校法人 くろたに学園	預かり保育事業	幼稚園型認定こども園 くろたに幼稚園	京都市左京区黒谷町 121	R7. 4. 1
学校法人 吉祥学園	預かり保育事業	寺西幼稚園	京都市山科区御陵天徳町 15 番地	R7. 4. 1
学校法人 朱雀学園	預かり保育事業	アソカ幼稚園	京都市下京区朱雀裏畠町 33	R7. 4. 1

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月 日
学校法人 美乃里学園	預かり保育事業	自然幼稚園	京都市右京区太秦東蜂岡 町5番地	R7. 4. 1

注) 施設・事業の種類が「認可外保育施設」となっている施設・事業所のうち、※の記載がある事業所は、個人事業主として事業を実施しているため、個人情報保護の観点から施設・事業所の所在地の記載を行政区までとしています。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)